秋田県女性農業委員だより〈第8号〉

発行日　平成 28 年 10 月 27 日
秋田県女性農業委員協議会

１．秋田県女性農業委員協議会第９回総会・平成２８年度女性農業委員研修会を開催

７月１３日、秋田県女性農業委員協議会第９回総会と平成２８年度女性農業委員研修会を、会員である女性農業委員１９名の出席のもと秋田市「ふきみ会館」にて開催しました。

総会では、平成２７年度事業報告・収支決算、平成２８年度事業計画・収支予算と会費の賦課徴収のほか、規約改正の審議・決定に加え、「女性農業委員・農地利用最適化推進委員の登用促進」と「全国農業新聞の普及拡大」に向けて申し合わせ決議を行いました（申し合わせ内容詳細は後掲）。

総会開催前に、平成２８年度女性農業委員研修会を開催しました。はじめに、(一社)全国農業会議所の稲垣照哉 事務局長代理 兼 情報事業本部長より、改正農業委員会法下での農業委員会の活動のあり方や、全国農業新聞の普及について情報提供いただいた後、農業会議職員より農地法制度の概要と女性農業委員・農地利用最適化推進委員の登用促進について説明を受け、農地制度の内容や登用促進を巡る情勢について再確認しました。

その後、２班に分かれて「新しい農業委員会制度度のもと、女性が農業委員・農地利用最適化推進委員として活躍するために」をテーマに、登用促進のための取り組みや農業委員会活動における

☆　　規約改正内容　　☆

①「会の目的」「会員の構成」に「女性農地利用最適化推進委員」を加えました。
②「名称及び所在地」による、事務局は「一般社団法人秋田県農業会議」をなりました。
③会員のうち、「秋田県農業会議の女性常任会議員」は「一般社団法人秋田県農業会議の女性理事または女性常設審議委員」となりました。
④　監事は、創設時の任期を終えましたので、他役員と同じ、３年間の任期となります。

意 見 交 換 の 様 子

女性の発言・行動に繋げるために行うべきことについて意見交換を実施し「推薦者が公平制を確保したいという理由から毎回違う人を選出するため、女性委員が制度や委員会業務の理解を深められずにいる状況。再選してもらうために地域から後押ししてもらうことも必要ではないか」「４月の改選の際に勇気を持って手を挙げたところ、男性委員の理解も得られ、スムーズに選出が決まった」等のたくさんの意見がありました。

2．女性農業委員の登用促進に向けて行動しましょう！

平成２９年度は、県内１９農業委員会で新制度下での委員選出が行われます。全ての市町村で複数の女性農業委員登用を目指して活動を強化し、積極的に手を上げましょう！

女性農業委員・農地利用最適化推進委員の登用促進に係る申し合わせ決議

（１）農業委員として、自らの地域活動を強化しよう

現在の任期が満了するまで、農業委員として自らの地域活動を強化し、成果の積み上げを図ること

（２）女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員の登用に向け、関係機関に向けて積極的に働きかけよう

①改選時期までに、地域の中で候補となる女性をリストアップ

②地元の団体や組織に対し、募集の際に推薦を依頼

（３）女性農業委員組織として積極的な推薦を依頼しよう

推薦要領を定め、女性農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦に取り組む

※　推薦要領の内容につきましては、事務局（（一社）秋田県農業会議）までご確認下さい。

―　取り組みましょう　―

①　現職の女性農業委員の皆さんが継続して活躍することを目指す！

・　農業委員会会長、事務局長、地域の組織に対し、継続の意思を伝えましょう

・　募集開始後（改選時期の２～３か月前）、事務局から推薦様式を入手し自薦するか、ＪＡ婦人部といった地域の組織からの推薦をお願いしましょう

②　女性農業委員の候補者を探し、改選後の仲間を増やす！

・　地域の中で候補となる女性がいないか探し、見つけたら農業委員会の取り組みを語り、興味を持ってもらいましょう

・　募集開始後、事務局より推薦様式を入手し、本人の同意を得て個人で推薦するか、地域の組織からの推薦をお願いしましょう。

～秋田県女性農業委員協議会は、女性農業委員候補者の推薦に取り組みます～

☆　新制度での農業委員選出方法のポイント　☆

① 農業委員は、市町村長が地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募も行い、その結果を尊重しつつ、議会の同意を得て任命します。

② 区域内に認定農業者が少ない場合を除いて、農業委員の過半は認定農業者であること、農業委員会の所掌事務への利害関係が無い者を一人以上含めることが求められます。

③ 農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生まれないよう配慮することが求められます。女性や青年の登用に向けた機運を高めることが重要です。

④ 農地利用最適化推進委員は、農業委員会の設置が義務付けられていない市町村、遊休農地が１％以下で、農地の集積が 70%以上の市町村を除き、設置する必要があります。

推進委員を設置する場合は、農業委員の定数は現行の半数程度になり、置かない場合は現行とほぼ同数となります。

3．大潟村髙橋村長に女性登用を要請

大潟村では、１０月１８日に任期満了を迎えるにあたり農業委員の公募が８月１日から３１日にかけて行われました。

大潟村ではこれまで女性農業委員１名が議会より選任され活躍しておりましたが、新体制においては引き続き女性の登用を維持し、複数の登用を図るため、本協議会より７月２７日に村長に直接訪問し要請活動を実施しました。

この結果、現職であった宮川清子さんが選任されました。

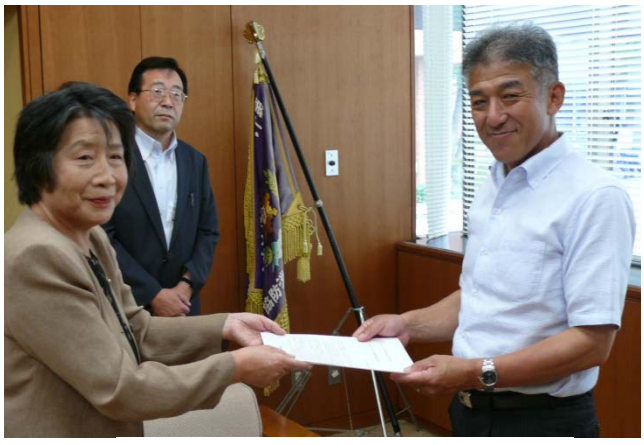

髙橋浩人村長への要請活動

4．全国農業新聞の普及拡大に向けて取り組みましょう

<u>１０月１１月は、全国農業新聞の全国統一普及強調月間です。日頃の活動や地域との繋がりの中で全国農業新聞をＰＲ・新規購読者を確保し、農業委員会の理解の輪を広げましょう！</u>

（１）全国農業新聞の臨時組織助成について

全国農業新聞は、普及に取り組む女性農業委員組織の活動を助成する取り組みを創設しました（実施期間は平成 30 年まで）。

この取り組みは、年２回の強調月間（前期：6・7 月、後期＝10・11 月）において、組織が普及した部数に応じ所定の金額を助成します。

部数	金額
１０部～	２０，０００円
２０部～	４０，０００円
３０部～	６０，０００円
４０部～	８０，０００円

（２）秋田県女性農業委員協議会での取り組み

本協議会では、この取り組みに向けて「全国農業新聞の普及拡大に向けた申し合わせ決議」を行いました。

協議会の活動を活発化させるため、会員の皆さんで力を合わせて普及に取り組みましょう！

前期７月と、１０月（現時点）で、本協議会会員の普及活動により１０名の方に新規購読いただいております！
１人２部の普及を目指して粘り強く頑張りましょう！

☆ 全国農業新聞の普及拡大に向けた申し合わせ決議 ☆

1．女性農業委員の理解・支援の輪を広げよう
日頃の地域活動を通じ、農業者や地域住民からの信頼を更に深め、農業委員会活動への関心を図ること

2．「全国農業新聞」の存在を地域の農業者に浸透させよう
全国農業新聞を持ち歩き、日頃の活動の傍ら農業者や地域住民に対し全国農業新聞の紙面紹介等を通じて「全国農業新聞」の存在を周知すること

3．「全国普及統一強調月間」において、１人２部以上の新規購読者を確保しよう
前期７月、後期 10・11 月の期間において、新規購読者と確保し、農業委員会の理解の輪を広げるとともに、本協議会の活動の充実を図ること

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

5．東北・北海道農業活性化フォーラムでアピールを提案

高橋会長によるフォーラムアピール

８月３１日、秋田市「秋田県民会館」で、平成２８年度東北・北海道農業活性化フォーラムが開催されました。

東北各県、北海道の各地より 1,600 人あまりの農業委員らが集結する中、本協議会高橋京子会長がフォーラムアピールを提案しました。「地域農業のけん引役としての自覚をもち、意欲ある担い手を確保し、食料自給率向上のための優良農地の確保と集積を進めることで農業・農村の発展を図り、農業者、国民の期待に応えること」「食料・農業・農村自立の理想を胸に、若い人材が希望を持って農業に邁進できる環境づくりのため、決意を新たに行動する」ことを宣言し、満場一致で採択されました。

女性農業委員のペンリレー

私のつぶやき vol.8

― 大潟村農業委員　宮川 清子 さん ―

農地パトロールが好きだ。農地を大切にされていることが実感できる美しい水田風景が見られるから。大潟村は整備された水田地帯で遊休農地がとても少ない。あっても翌年のパトロール時には改善されていることが多い。

一年ほど前、幼なじみが田んぼの維持のことで「夫が仕事で不在がちなので」と私を通して事務局に相談。その後売買が成立し、「あなたがいてくれて助かった」と彼女に言われ、大分いい気になった私。私達女性農業委員が力を発揮するのは、こんな女どうしの話なのではないかと思っている。

２期目が始まった。大好きな美しい水田風景を守るために、頼りになる農業委員にならなくてはと思う。

― 秋田市農業委員　松本トシ子 さん ―

議会の推薦を受け、１期３年目になります。専門用語に戸惑い、「農家相談の手引き」や「業務必携」を参考に理解を深めている現状で、諸先輩の方々にご指導いただきながら活動しております。

この頃は地域の行事には積極的に参加し、存在が浸透してきたのか「身近で話しやすいから」と、町内の方から相談を受けることが増えております。

農業委員としての活動は、「まずは地元から始めよう」と思い、昨年から「人・農地プラン」に取り組み、町内で農業のリタイアを考えている方と、一方、秋田市園芸振興センターの研修生（来春卒業）で花き農家を目指している方から相談を受け、農地中間管理機構でマッチングする方針で（ほかにもリタイアを考えている方が２～３人おり）話しを進めておりましたが、相続未登記の農地は機構を活用出来ないこと等を知り、制度の理解に向けて日々勉強しているところです。

所属のＪＡ新あきた女性部の食育活動として、小学校での「豆腐づくり体験」に参画させていただいております。今年度は地区の小学校の校長先生にご提案し、枝豆の種まき・栽培し、大豆（育てた枝豆と品種は違いますが）から豆腐を作り、おからを使って逸品料理へと一連について学習する運びとなっております。

全国女性農業委員シンポジウムに参加させていただきましたが、他県の活動報告や事例発表など、学ぶ機会は貴重な体験であり、意識高揚となっております。昨年度開催されたブロック研修会で「愛☆婚シェルジュ米沢」の発表には感動した思いです。農業後継者・嫁不足は他県同様、皆同意見だと感じております。「女性ならでは」の視点に向け、今年の山形県でのブロック研修にも参加し、学び、活動の糧にしたいと考えております。

☆　あとがき　☆

平成２９年の改選後にたくさんの仲間で活動出来るよう、支援していきたいと思っております。紙面を通じて情報提供・皆様の思いを伝えていきたいと思いますので、ご意見・ご感想等をお寄せください。

― 今 後 の 行 事 予 定 ―

平成 28 年 11 月 17 日(木)～18 日(金) 山形市内　平成 28 年度東北・北海道ブロック女性農業委員研修会

平成 29 年 3 月 9 日(木)東京都・都市センターホテル　秋田県女性農業委員活動推進シンポジウム

編集・発行：秋田県女性農業委員協議会（事務局：一般社団法人 秋田県農業会議）
秋田市山王 4 丁目 1-2 秋田地方総合庁舎内 TEL:018-860-3540　FAX:018-823-7361　HP：http://apca.or.jp/w-agri/